

## 第162回 教育研究評議会要録

日時 平成30年6月20日(水) 13時00分～15時35分  
場所 第一会議室  
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 井深理事, 成瀬副学長, 三成副学長,  
吉村副学長, 野村文学部長, 林井理学部長, 黒子生活環境学部長,  
高田人間文化研究科長, 中山, 石崎, 春本, 上江洩, 久保, 松岡, 棚瀬, 三木各評議員  
列席者 酒居監事, 福田監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 太田情報管理活用監, 桑原国際課長,  
川村研究協力課長, 西田財務課長, 清水施設企画課長, 鱸学務課長, 中窪学生生活課長,  
矢野学術情報課長, 清水入試課学部入試係長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

### I 審議事項

#### 1. 地域の高等教育機関との連携について

学長から, 資料1により奈良教育大学に, 奈良工業高等専門学校, 奈良先端科学技術大学院大学も含めた4機関での連携を検討しており, 構想内容を見直す必要があるとの説明があった。評議員からは奈良先端科学技術大学院大学との連携は賛成であるが, 書面等により意思確認をしっかりと行う必要がある, 18歳人口減少に直面している中で学生確保のためにニーズ調査や受験生へのアピールをしっかりとやっておく必要がある, 本学全体としての将来構想を明確にする必要があるとの意見があった。これらの意見を踏まえ, 奈良工業高等専門学校及び奈良先端科学技術大学院大学との交渉を進めながら連携内容や構想を検討していくこととした。なお, 学内外への情報提供については, 全学説明会を7月上旬に, プレス発表を, 学内の諸会議での審議を経て承認された後に実施する予定であるとの説明があった。

#### 2. 情報セキュリティ関係規程の改正について

- ①国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本方針の一部改正について
- ②国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本規程の一部改正について
- ③国立大学法人奈良女子大学情報システム運用・管理規程の一部改正について
- ④国立大学法人奈良女子大学情報システム利用規程の一部改正について
- ⑤国立大学法人奈良女子大学認証基盤利用規程の一部改正について
- ⑥国立大学法人奈良女子大学情報システム運用リスク管理規程の一部改正について
- ⑦国立大学法人奈良女子大学情報システム非常時行動計画に関する規程の一部改正について
- ⑧国立大学法人奈良女子大学情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)設置規程の一部改正について
- ⑨外部委託における情報セキュリティ対策規程の一部改正について
- ⑩国立大学法人奈良女子大学情報セキュリティ監査規程の一部改正について
- ⑪情報セキュリティインシデント対応手順の一部改正について

情報管理活用監から, 資料2-1～2-12により説明があり, 協議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。なお, 資料2-4中で参考として提示した機密情報の格付けに応じた情報の取扱い内容については学長に一任することとした。

#### 3. 平成29事業年度に係る業務の実績報告書について

小路田理事から, 資料3のとおり作成している旨説明があり, 協議の結果, 原案のとおり承認し, 経営協議会及び役員会へ付議することとした。なお, 改めて気づいた点等があればお知らせ頂きたいとの依頼と6月末に文部科学省へ提出するとの説明があった。

4. トランスジェンダー学生の受入れについて

小川理事から、お茶の水女子大学での検討状況について報告があり、資料4により検討WGを設置し、検討を進めたいとの説明があり、協議の結果、これを承認し、役員会へ付議することとした。

5. その他

特になし

## II 報告事項

1. 第218回役員会について

学長から、第218回役員会の審議概要について、資料5により報告があった。

2. 国立大学協会通常総会等の報告について

学長から、資料6-1により6月12日に開催された国立大学協会通常総会の審議概要について報告があった。引き続き井深理事から、資料6-2により6月18日に開催された学長・機構長会議の審議概要について報告があり、運営費交付金における重点支援評価の見直しにより、次年度から評価対象経費が機能強化促進分全体に拡充されるため、これまで以上に評価結果が予算額へ影響すること、また、KPIの設定について大学共通の客観的評価指標が設定されることになるとの説明があった。

3. 卓越大学院プログラムについて

小路田理事から、資料7により申請した旨及び採択までのスケジュールについて報告があった。

4. 各室等からの報告について

特になし

5. その他

小路田理事から、例年全学構内清掃後に実施している「教職員及び学生の交流会」について、今年度も7月17日（火）に実施するため、評議員への実施協力依頼とともに、詳細は改めて案内予定であるが、教職員及び学生の多数の参加について周知依頼があった。

以上